

指標

まちの状態指標	現状値	2030 目標	2035 目標
温室効果ガス排出量(2013 年度比)	261 万 t-CO <sub>2</sub> (2023 年度) 353 万 t-CO <sub>2</sub> (2013 年度)	176 万 t-CO <sub>2</sub> (▲50%)	132 万 t-CO <sub>2</sub> (▲63%)
再生可能エネルギー導入率	28.1% (2024 年度)	30%	34%
再生可能エネルギーを調達している事業者の割合	25.0% (2024 年度)	50%	68%
脱炭素社会の実現に向けて行動する市民の割合	33.0% (2024 年度)	45%以上	60%以上
脱炭素に向けて行動する事業者の割合	31.1% (2024 年度)	45%以上	60%以上

成果指標	現状値	2030 目標	2035 目標
再生可能エネルギー導入量(太陽光のみ)	283MW (2024 年度)	338MW (+70MW)	448MW (+110MW)
住宅用太陽光発電(10kW 未満)の導入量	100MW (2024 年度)	105MW (+17MW)	146MW (+22MW)
事業用太陽光発電(10kW 以上)の導入量	184MW (2024 年度)	226MW (+46MW)	291MW (+84MW)
スマートハウス普及件数(累計)	2,019 件 (2024 年度)	3,000 件以上	4,000 件以上
民生部門(業務)の二酸化炭素排出量(2013 年度比)	37 万 t-CO <sub>2</sub> (2023 年度)	18 万 t-CO <sub>2</sub> (▲62%)	14 万 t-CO <sub>2</sub> (▲71%)
民生部門(家庭)の二酸化炭素排出量(2013 年度比)	41 万 t-CO <sub>2</sub> (2023 年度)	30 万 t-CO <sub>2</sub> (▲52%)	23 万 t-CO <sub>2</sub> (▲62%)
市の事務事業による二酸化炭素排出量(2013 年度比)	5.1 万 t-CO <sub>2</sub> (2024 年度) 6.7 万 t-CO <sub>2</sub> (2013 年度)	3.0 万 t-CO <sub>2</sub> (▲55%)	2.2 万 t-CO <sub>2</sub> (▲66%)
水素社会推進に関する検討ワーキング等の実施件数	0 件 (2024 年度)	毎年 1 件	毎年 1 件
FCトラック普及件数	0 件 (2024 年度)	毎年 331 台	毎年 496 台
新車販売台数に占める次世代自動車(自家用車)の割合	64.3% (2024 年度)	90%	100%
新車販売台数に占める次世代自動車(商用車)の割合	19.6% (2024 年度)	30%	65% ※電動車と合成燃料等を含む
産業部門の二酸化炭素排出量(2013 年度比)	139 万 t-CO <sub>2</sub> (2023 年度)	96 万 t-CO <sub>2</sub> (▲50%)	72 万 t-CO <sub>2</sub> (▲62%)
森林吸収量	15 万 t-CO <sub>2</sub> (2023 年度)	19 万 t-CO <sub>2</sub>	19 万 t-CO <sub>2</sub>

発行 豊田市 環境部環境政策課 〒471-8501 豊田市西町三丁目 60 番地  
 TEL : 0565-34-6650 FAX : 0565-34-6759  
 E-mail : kansei@city.toyota.aichi.jp

豊田市地球温暖化防止行動計画(区域施策編・事務事業編)【概要版】

地球温暖化防止行動計画とは

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編及び事務事業編)」です。区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策及び地方公共団体の事務事業における温室効果ガス排出量削減等を定める計画です。適応策については、別冊で地域気候変動適応計画を策定しています。

計画期間

2026 年度から 2035 年度の 10 年間とします。



コラム なぜ温暖化が進むの？

太陽光が地表地面を暖め、地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収することで、地球の温度はマイナスにはなりません。しかし、産業活動が活発になり二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。



本計画のポイント

- 温室効果ガス削減目標、再生可能エネルギー導入目標の設定
  - ・ 区域施策編では、太陽光発電設備の導入目標を明確化し、導入促進策を強化します。
  - ・ 事務事業編では、2030 年度の温室効果ガス排出量削減目標を 2013 年度比 55%削減に引き上げ、再生可能エネルギーの導入などの施策を強化します。
  - ・ 計画最終年次である 2035 年度のマイルストーンも新たに掲げました。
- 区域施策編の施策の見直し・強化

ポイント	実施方針
再生可能エネルギーの利用促進	・ スマートハウス*の普及支援、太陽光発電設備の導入支援を拡充 ・ 地域共生型再生可能エネルギーの普及に向けた仕組みの検討を新たに開始
新たなエネルギーや技術の普及促進	・ 水素社会の実現に向けた戦略を新たに策定し、具体的な支援を新たに開始 ・ ペロブスカイト*等、次世代型太陽電池について、新たに公共施設へ率先導入の検討や、普及に向けた啓発を実施
様々な分野の事業連携による脱炭素化の促進	・ 脱炭素の取組を強化することで、産業や交通における価値向上を図る ・ 脱炭素に取り組む主体が連携して行動できる仕組みを新たに検討

目指す姿

暮らしや事業活動の中で脱炭素の行動や経営が浸透し、省エネ化や電化、再生可能エネルギーや新技術の利活用が行われるとともに、気候変動によって生じるリスクに多分野で対応することで、脱炭素社会が実現し、気候変動に適応したまちを目指します。

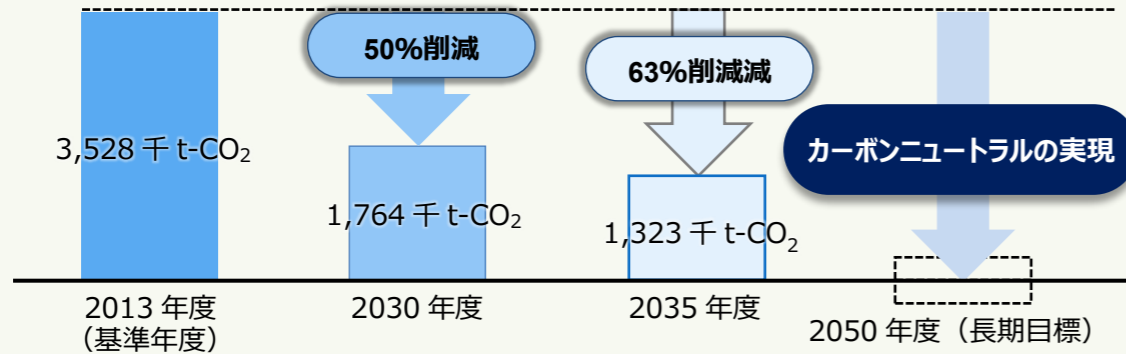
\*スマートハウス：IT 技術を活用し、創エネ・蓄エネ・省エネによってエネルギー消費を最適にコントロールする家のこと。  
 \*ペロブスカイト：ペロブスカイト太陽電池とは、3 種類のイオンが ABX<sub>3</sub> のペロブスカイト結晶構造で配列する材料を発電層に用いた太陽電池の総称。フィルム型、ガラス型、タンデム型といった種類がある。軽量・柔軟などの特徴を生かし、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置が可能となる。

【区域施策編（市全体）】温室効果ガス排出量削減目標

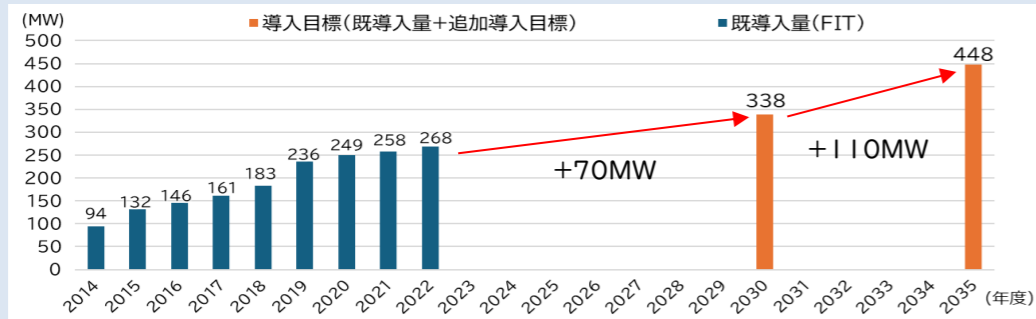
豊田市は全ての部門で温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、活動あたりの排出量も減少していますが、カーボンニュートラルの実現にはさらなる取組が必要です。

温室効果ガス排出量削減目標は、パリ協定の1.5℃目標との整合を図るため、各年度で定めた温室効果ガス排出量を下回ることを目標とします。

＜温室効果ガス排出量の削減目標＞



【区域施策編（市全体）】再生可能エネルギー導入目標



2040年：国の第7次エネルギー基本計画の電力構成比再生可能エネルギー率40～50%を目指します。  
2050年：脱炭素シナリオの実現に向け、地域産の再生可能エネルギーに限らず、全電源を脱炭素電源化された社会を目指します。

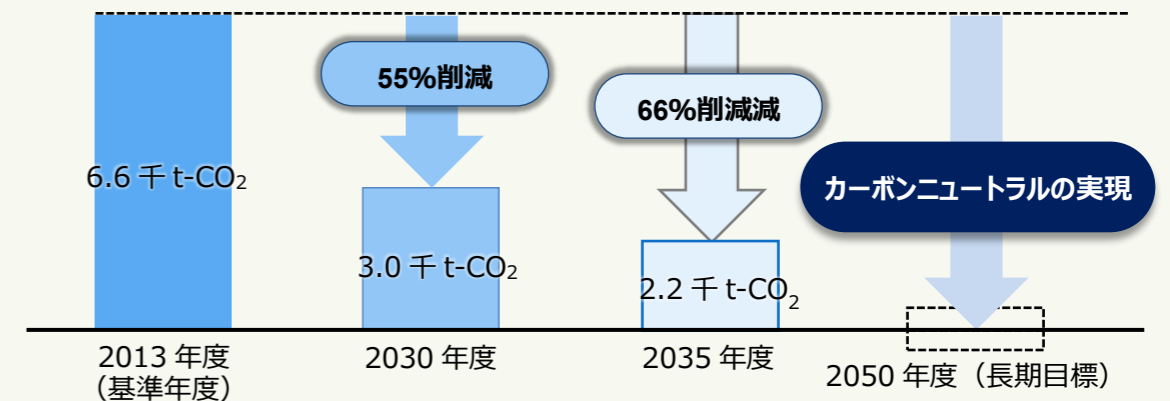
【区域施策編（市全体）】施策の体系

施策の柱	施策
1 再生可能エネルギーの利用促進	①市民の再生可能エネルギー導入の促進 ②事業者の再生可能エネルギー導入、利用の促進 ③公共の再生可能エネルギー導入 ④地域共生型再生可能エネルギーの仕組みづくり ・太陽光発電設備の導入支援 ・地域共生型再生可能エネルギーの普及に向けた仕組みの検討
2 省エネ化と電化の促進	①市民の行動促進 ②事業者の行動促進 ③公共の率先行動 ・スマートハウス普及支援 ・地産地消の推進 ・ZEB*の普及促進
3 新たなエネルギーや技術の普及促進	①水素社会の推進 ②新技術の活用 ・水素社会の実現に向けた取組 ・次世代型太陽光電池の率先導入
4 多分野連携によるまちの脱炭素化	①脱炭素型の交通システムの推進 ②産業GX*の推進 ③吸収源対策の推進 ④つながりと連携による脱炭素化の促進 ・次世代自動車の普及促進 ・脱炭素に取り組む主体が連携して行動できる仕組みの検討 ・カーボンオフセット*の取組

\*GX：Green Transformation（グリーントランスフォーメーション）の略称。化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

【事務事業編（公共）】温室効果ガス排出量削減目標

＜温室効果ガス排出量の削減目標＞



削減目標の対象範囲：供給処理施設\*については、市民・事業者を含めた市内全ての主体から排出されるため、温室効果ガス削減目標管理の対象からは除外します。

\*供給処理施設：一般廃棄物の焼却（廃プラスチック焼却によるCO<sub>2</sub>、一般廃棄物焼却によるCH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O）、一般廃棄物の埋立（CH<sub>4</sub>）、下水処理（し尿処理によるCH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O）

■2030年度目標の削減内訳（概算）

取組種類	取組名	対象	効果（目安）
省エネ	公共施設 LED 化	全公共施設、外灯	▲10%
	空調等省エネ改修	長寿命化等に合わせて更新	▲7%
再生可能エネルギー	太陽光パネルの設置	施設の屋根、駐車場等	▲8%
その他	公用車の電動化、電力排出係数の改善、運用改善	-	▲30%
合計	-	-	▲55%

【事務事業編（公共）】削減に向けた取組

■公共施設でのハード対策

- ・照明 LED 化：2030年度までに公共施設や外灯等の照明を100%LED化
- ・太陽光パネル設置：設置可能な全施設への設置
- ・建物、空調等：新築・建替は原則 ZEB Ready\*相当とし、既存施設は長寿命化等に合わせ高効率で省エネ性能が高い設備に更新。その他、木材利用を推進。
- ・廃熱等のエネルギー活用：渡刈クリーンセンターの廃熱利用、下水熱利用など

■公用車への対策

- ・2030年度：可能な車種を全て電動車に切り替え（電動車：HEV、PHEV、BEV、FCEV）

■職員の環境配慮行動

- ・2050年「カーボンニュートラル」に向け、市をけん引する立場として全ての職員自ら、一人ひとりが本気の行動を実践
- ・「豊田市グリーン調達方針」に従って環境物品等調達を推進

\*ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を保ちながら、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）ゼロとすることを目指した建築物。

\*カーボンオフセット：温室効果ガス排出削減対策をした上で、削減が困難な排出量について、カーボン・クレジット等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。

\*ZEB Ready：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物。